

区内業者認定基準第4条に掲げる提出書類について

(1) 区内業者認定に係る調査申請書（別記様式第1号）

※新規申請業者のみご提出ください（移転の届出の場合は不要です。）。

→荒川区のホームページに掲載されている調査申請書を打ち出し、所在地・会社名・代表者を記入し、代表者印を押印してください（支店を申請する場合は支店の情報をご記入ください）。

HP掲載場所：事業者向け情報→入札・契約→入札参加資格登録等に関するお知らせ→区内に本店または支店・営業所を設置し区内業者の認定を希望される事業者の方へ

(2) 区内業者の営業実態に関する調査票（別記様式第2号）

(1)の書類と同様ホームページにて掲載していますので、そちらを打ち出してご活用ください。

・1枚目

→必要箇所をご記入ください。電話番号等は電子入札サービスと同一のものを入力してください。

※物品業者様（2から始まる受付番号の業者様）は「区内本店又は支店に配置している技術者」の欄、「区内本店又は支店の建設業許可番号」の欄および「区内本店又は支店の許可業種」の欄の記入は必要ありません。

※区内本店又は支店（以下「本店等」という）の案内図はグーグルマップ等を印刷したものを貼り付けていただいても構いません。

・2枚目

→建物の全景写真及び本店等事務所の出入口の写真を添付してください。写真の付け方については、写真を現像したものを糊等で貼り付ける、もしくはパソコンに取り込んだものを印刷して貼り付けていただいても構いません。ただし、出入口の写真には必ず社名が分かるような看板等を写すようお願いいたします。

・3枚目

→事務所内部の写真（従業員の執務風景、事務機器等が見える写真）と東京市区町村の電子入札サービスにログインした後（資格審査受付・ログイン画面）のパソコンの画面を写した写真（東京都の電子入札サービスとは異なりますのでご注意ください。）を添付してください。

・4枚目

→白紙に代表者印を押印し、その印影と代表者印の印面がともに見える写真（代表者印の印面をカメラに向けるために手が写っていても構いません）を添付してください。実印と使用印どちらもお持ちの場合は、契約書や請求書に押印をする際に使用している印の写真を添付してください。

(3) 本店等の所有権又は賃借権を事業者が有することを確認できる書類

① 本店等事務所を会社もしくは代表者、従業員等が所有している場合は、不動産（建物）の全部事項証明書（不動産の登記簿謄本）の写しをご提出ください。

※土地の全部事項証明書ではありません。

※不動産（建物）の全部事項証明書は申請日から3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。

② 本店等事務所を賃貸借している場合は、その賃貸借契約書の写し（条項まで全て）をご提出ください。

(4) 本店等の電気料金、電話料金及びインターネット料金に係る請求書、領収書等の写し
→電気料金・電話料金・インターネット料金それぞれの直近1か月の請求書もしくは領収書の写しをご提出ください。

※電話料金については、電子入札サービスに登録のある電話番号と同一であることも確認できること。

※電話料金とインターネット料金が同じ請求書である場合は、請求書と内訳書（電話料金とインターネット料金をそれぞれ含むことが確認できるもの）もご提出ください。

(5) 支店に係る法人住民税（均等割）を納付したことを確認できる書類

→支店に係る法人住民税（均等割）を含む領収書又は納税証明書、均等割額の計算に関する明細書（地方税法施行規則第6号様式別表4の3）の写しを添付してください。

※新規申請の支店業者のみご提出ください（移転の届出の場合は不要です。）。

(6) 営業を開始したことを確認できる書類

→法人設置・設立届出書（東京都都税条例施行規則の32号様式（乙）その1）、区を所管する都税事務所の発行する事業開始等申告書提出済証明書（設立登記年月日が記載されているもの）、異動届出書（東京都都税条例施行規則の第32号様式（乙）その2）、個人事業の開業・廃業届出書の写しのいずれか1つを添付してください。

(7) 建設業の許可申請書、営業所一覧表及び専任技術者証明書（受付印が押印されたもの）の写し

→新規申請の建設工事業者のみご提出ください。（設計・測量業者及び物品業者は不要です。）

※移転の届出の場合は不要です。

(8) 建設工事等競争入札参加資格審査受付票、物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票

→東京市区町村の電子入札サービスの受付票を打ち出し、実印の欄に代表者印を押印（使用印欄もある場合は使用印も押印してください）の上、ご提出ください。

※新規申請業者のみご提出ください（移転の届出の場合は不要です。）。

(9) 区内業者の移転・閉鎖等届出書（別記第4号様式）※移転・閉鎖等の届出のみご提出ください。

→荒川区のホームページに掲載されている届出書を打ち出し、届出書に必要事項を記入のうえ、代表者印を押印してください（支店を申請する場合は支店の情報をご記入ください。）。

HP 掲載場所：事業者向け情報→入札・契約→入札参加資格登録等に関するお知らせ→区内に本店または支店・営業所を設置し区内業者の認定を希望される事業者の方へ

※その他注意事項

- ① ご提出は直接窓口を持参いただくか、郵送にてお願いいたします。
- ② 書類はクリップ等で留めていただくだけで結構です（ホチキス留め等は必要ございません。）。
- ③ その他ご不明点等がありましたら下記までご連絡ください。

問合せ先

荒川区管理部経理課契約係

電話03-3802-3111（代表）

内線2262・2264